

2023 年度

浜松医科大学医学部附属病院看護師特定行為研修

募集要項

浜松医科大学医学部附属病院

静岡県浜松市東区半田山1-20-1

1. 研修理念

本研修は、地域の中核病院として、地域医療への貢献および大学病院として高度医療の提供、チーム医療の推進のために、医療安全のもと、特定行為を行う看護師を育成し、医療・看護の質の向上を図ります。

2. 研修目標

- 1) 高度医療および地域医療の現場において、病態の変化や、疾患を包括的にいち早くアセスメントし、必要な治療を理解する知識、技術および態度の基本的能力を養う。
- 2) 高度医療および地域医療の現場において、必要な特定行為を安全に実践する基礎的能力を養う。
- 3) 高度医療および地域医療の現場において、問題解決に向けて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。
- 4) 自らの看護実践を見直し、標準化する能力を養う。

3. 本院の研修の特徴

本院は特定機能病院であり、「最新の医療」「高度な医療」を提供する施設です。また、教育機関として、経験豊富な指導医が在籍し、病態生理、臨床推論、身体診察などのフィジカルアセスメント能力を育成する環境が整っています。

共通科目では、集中治療部や救急部等、高度急性期の医療現場での実習を行います。また、区分別科目では、本院に所属する各学会認定の指導医・専門資格を有する医師を中心とした講義・演習・実習を行います。これらの研修では、医師から専門性の高い学びが得られ、看護の質向上を目指したアセスメント能力の育成に役立ちます。

本院では急性期看護を中心とした区分別科目の選択ができ、様々な臨床現場で幅広く看護実践をする能力が養われます。

4. 修了要件

研修修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目を全て受講し、筆記試験および観察評価に合格すること
 - 2) 共通科目を修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること
 - 3) 本院又は他指定研修機関等で共通科目及び区分別科目が修了している場合は、それを証明できるものを提出し、本院の特定行為研修管理委員会で認められた場合は、当該科目以外の区分別科目を評価の対象とすることができる
- ※ なお、特定行為研修修了後は、本院の看護師特定行為研修管理委員会において、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。
- ※ O S C E および観察評価の再試験は試験当日に1回限りとし、追加料金は要しません。
- ※ 再試験が不合格の場合は、再履修となります。

5. 定員 定員数（最大受け入れ人数） 30名

区分別科目	定員数（ICU コース含む）	パッケージ
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	10	10
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	10	10
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	5	
循環器関連	5	
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	5	
動脈血液ガス分析関連	10	10
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	10	10
感染に係る薬剤投与関連	5	
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	10	
術後疼痛管理関連	10	5
循環動態に係る薬剤投与関連	5	5
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	5	5
パッケージ研修	定員数	
術中麻酔管理領域	5	
救急領域	5	

6. 研修期間

特定行為研修の受講期間は、原則として共通科目4ヶ月、区分別科目8ヶ月の1年間とします。

※共通科目は予備期間を含め最大4ヶ月半、その際は区分別科目7ヶ月半とします。

研修期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

履修免除の場合の期間：令和5年8月1日～令和6年3月31日

ただし、引き続き履修を希望する者は、センター長の許可を得て延長することができません。延長期間は休講期間を含めて最大3年とします。

また、センター長の許可を得て最大1年間の休講期間を設けることができます。

7. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習または実習によって行われます。

- (1) 共通科目（必須科目）は、全ての特定行為区分に共通とされる能力を身につけるための科目であり、全ての科目の履修を必修とします。

共通科目	時間	講義 e-learning	演習	実習	筆記試験
臨床病態生理学	30	27	2		1
臨床推論	46	35	8	2	1
フィジカルアセスメント	49	39	3	6	1
臨床薬理学	45	35	9		1
疾病・臨床病態推論	40	34	4		2
医療安全学／特定行為実践	45	22	3	19	1
合計時間数	255	192	29	27	7

※ 共通科目履修免除については 13 に記載したとおり

- (2) 区分別科目（選択科目）は、各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目であり、対象とする科目を履修します。1回の研修期間における区分別科目は研修生が自由に最小1区分、最大4区分の複数選択が可能です。

区分別科目	講義	試験	OSCE	演習	実習
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	9	1	1	1	1 行為 5 症例
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	21	1		8	4 行為 20 症例
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	8	1	1	1	1 行為 5 症例
循環器関連	17	1		3	4 行為 20 症例
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	7	1		1	1 行為 5 症例
動脈血液ガス分析関連	13	1	2	2	2 行為 10 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	14	1		2	2 行為 10 症例
感染に係る薬剤投与関連	25	1		4	1 行為 5 症例
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	13	1		3	1 行為 5 症例
術後疼痛管理関連	7	1		1	1 行為 5 症例
循環動態に係る薬剤投与関連	23	1		5	5 行為 25 症例
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	28	1		4	3 行為 15 症例

※ 区分別科目履修免除については 13 に記載したとおり

ICU コース研修					
区分別科目	講義	試験	OSCE	演習	実習
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	9	1	1	1	1 行為 5 症例
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	21	1		8	4 行為 20 症例
循環器関連	17	1		3	4 行為 20 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	14	1		2	2 行為 10 症例
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	13	1		3	1 行為 5 症例
術後疼痛管理関連	7	1		1	1 行為 5 症例
循環動態に係る薬剤投与関連	23	1		5	5 行為 25 症例
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	28	1		4	3 行為 15 症例
合計	132	8	1	27	21 行為 105 症例

術中麻酔管理領域パッケージ

特定行為区分	特定行為	講義演習時間	実習
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	11	5 症例
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	17	5 症例
	人工呼吸器からの離脱		5 症例
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	17	5 症例
	橈骨動脈ラインの確保		5 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	11	5 症例
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	8	5 症例
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	12	5 症例
筆記試験		2	
合計		78	40 症例

※ 術中麻酔管理領域パッケージと区分別科目の同時受講はできません。

救急領域パッケージ

特定行為区分	特定行為	講義演習時間	実習
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	11	5 症例
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	29	5 症例
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更		5 症例
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整		5 症例
	人工呼吸器からの離脱		5 症例
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	17	5 症例
	橈骨動脈ラインの確保		5 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	11	5 症例
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	20	5 症例
筆記試験		2	
合計		90	45 症例

※ 救急領域パッケージの方は、栄養および水分管理・精神及び神経症状に係る薬剤投与関連の免除可能な行為について講義 演習の聴講が出来ます。

※ 救急領域パッケージと区分別科目の同時受講は出来ません。

8. 受講モデル

- ・ 共通科目は、e-learning を中心とした講義および演習・実習を 4 ヶ月で修了し、(一部延長を認める) 選択した区分別科目を 8 ヶ月で履修します。e-learning 期間中は勤務に合わせてスクリーングまたは web 会議等を活用して履修を進めます。講義修了後、筆記試験を行い、演習および実習を 10 日間程度行います。演習は、観察評価においてできるまで実施します。
- ・ 区分別科目は e-learning を中心とした講義および演習を受講します。
- ・ 区分別科目ごとに筆記試験、演習および実習期間が指定されます。臨地実習は筆記試験と観察型評価又は実技試験に合格した者が行います。
- ・ 患者に対する実技を行う実習では、1 症例目は、指導者が行う行為の見学又は手伝い、2 症例目からは指導監督下で行います。次第に指導監督の程度を軽くしていきます。
- ・ 経験すべき症例数は、行為の難度に応じて、5～10 症例程度行います。
- ・ 区分別科目の実習は所属施設(協力施設)で行い、実習評価を行います。
- ・ 実習は規程の症例が終了するまで延長します。
- ・ また協力施設と協力し規程の症例数を確保します。

9. 協力施設について

区分別科目実習は原則所属施設(協力施設)で行います。協力施設とは演習又は実習を行う指定研修機関以外をいいます。協力施設には指導者と連携し、研修目標が達成できるように管理する責任者および事務手続きのための事務担当者の配置をお願いします。協力施設と指定研修機関との間で、指導方針の共有や関係者による定期的な会議を開催します。

責任者と事務担当者にご協力いただき、指定研修機関と協力した安全管理体制などを整備し、指定研修機関指定のための申請書類などの提出を行います。また、責任者の方には、実習場所・実習時間の調整などもお願いします。

10. 受講資格

看護師の資格取得後、通算 5 年以上の実務経験を有し、所属する職場において日常的に行う看護実践を、根拠に基づく知識と実践的経験を応用し、自律的に行うことができ、チーム医療のキーパーソンとして機能することができる者としてします。

- 1) 看護師免許取得後、通算 5 年以上の実務経験を有していること
そのうち通算 3 年以上は関連する領域の実務経験を有していることが望ましい
- 2) 原則、所属施設において特定行為の実践・協力が得られ所属長の推薦を有していること
- 3) 学業優先で受講可能であること
- 4) 今後、特定行為を通じて、医療の発展と社会貢献に寄与する意欲があること
- 5) 原則、所属施設での臨地実習を行うことができること
- 6) 賠償責任保険にご自身で加入していること

- 7) 共通科目及び区分別科目履修免除については、本院又は他指定研修機関等で既習得科目を証明する履修免除申請書および受講したシラバス・成績証明で研修修了が確認できること

11. 出願手続き

募集期間

2022年9月1日(木)～2022年9月30日(金) 当日消印有効

※直接持参される場合は、16時までにお届けください。

募集要項請求方法

浜松医科大学医学部附属病院ホームページ「浜松医科大学医学部附属病院看護師特定行為研修」から必要書類をダウンロードしてください。

出願提出書類

- (1) 特定行為研修志願書(様式1)
- (2) 特定行為研修履歴書(様式2-1)
- (3) 特定行為研修職務経歴書(様式2-2)
- (4) 特定行為研修志願理由書(様式3)
- (5) 特定行為研修推薦書(様式4-1)
- (6) 特定行為研修受講同意書(様式4-2)
- (7) 特定行為研修連絡先届(様式5-1)
- (8) 看護師免許証(写し) ※A4サイズにコピーしてください。

1) 区分別科目のみ受講を希望する者

A: 本院で研修(共通・区分)が修了している場合

- (1) 区分別科目(追加)志願書(様式8)
- (2) 受講同意書(様式4-2)

B: 他指定研修機関等で研修(共通・区分)が修了している場合

- (1) 区分別科目(追加)編入志願書(様式8-2)
- (2) 履歴書(様式2-1)
- (3) 職務経歴書(様式2-2)
- (4) 志願理由書(様式3)
- (5) 推薦書(様式4-1)
- (6) 受講同意書(様式4-2)
- (7) 連絡先届(様式5-1)
- (8) 看護師免許証(写し) ※A4サイズにコピーしてください。
- (9) 履修免除申請書(様式8-3)

- (10) 特定行為研修修了証（写し）
- (11) 特定行為研修において患者に対する実技を行う実習内容に関する証明（写し）
- (12) 受講済み共通科目及び区分別科目のシラバス・成績証明

出願書類提出方法

〒431-3192

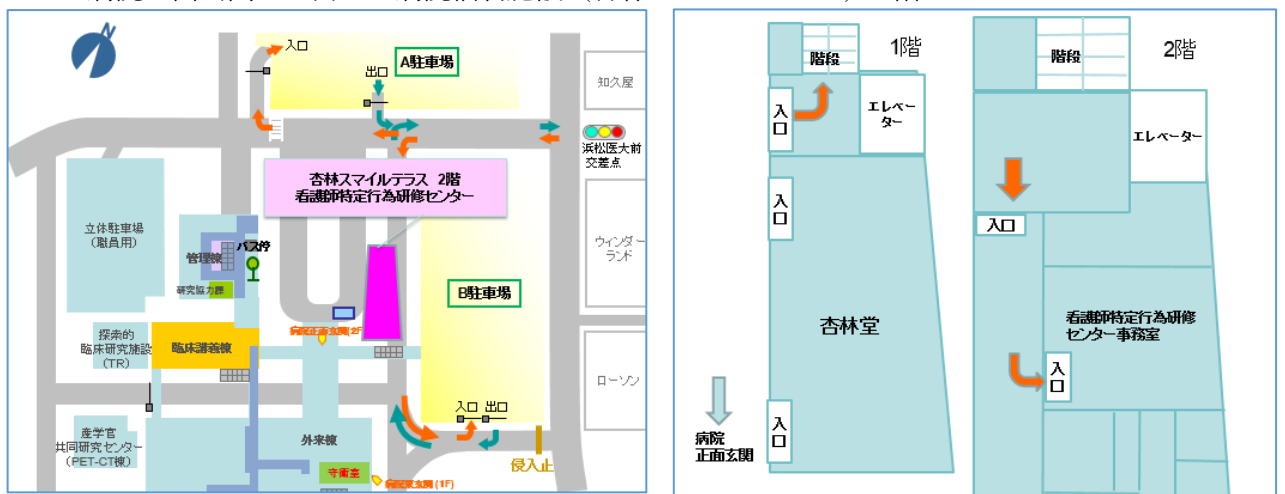
静岡県浜松市東区半田山一丁目 20 番 1 号

浜松医科大学医学部附属病院 看護師特定行為研修センター

※ 必ず「郵便書留」で送付するか、直接持参してください。

<直接持参される場合のご案内>

病院正面玄関から向かい病院福利施設（杏林スマイルテラス）2 階



12. 選考方法

書類審査と面接（WEB 面接）を行います。

区分別科目のみの受講希望者は履修免除規程に沿って確認後に面接を行います。

面接日：2022年10月中旬（予定）

※出願者多数の場合は日程を変更する可能性があります。

※面接時間は別途お知らせいたします。

※上記に従い選考しますが、区分別科目のみを希望される場合、本院の共通科目を選択した者を優先します。

※審査の結果により認められない場合もあります。

13. 履修免除規定

共通科目及び区分別科目の履修免除について

本院又は他指定研修機関等で共通科目及び区分別科目が修了しているものは受講済みシラバス・成績証明書にて規定研修時間を修了していることを確認します。

14. 選考結果発表

選考結果は、2022年12月以降本人宛に簡易書留にて郵送します。
電話やFAXでの可否の問い合わせには応じられません。

15. 受講手続きと納付金（入講料又は編入料及び受講料）について

- ・ 受講予定者に受講手続きについての詳細をご案内します。
- ・ 納付金（下記参照）は、本院から受講者あてに送付する請求書に基づいて、全額を受講開始日前日までに銀行振り込みにより納付願います。
- ・ 振り込み手数料などは受講者負担でお願いします。

納付金 ①入講料 10,000円（税込）

②編入料 50,000円（税込）

③共通科目受講料 一括418,000円（税込）

④希望する特定行為の受講料（以下の受講料一覧表参照）

【区分別科目受講料一覧表】

区分別科目		受講料（税込）
呼吸器（気道確保に係るもの）関連		44,000円
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連		118,000円
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連		42,000円
循環器関連		104,000円
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連		39,000円
動脈血液ガス分析関連		79,000円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連		67,000円
感染に係る薬剤投与関連		72,000円
血糖コントロールに係る薬剤投与関連		52,000円
術後疼痛管理関連		39,000円
循環動態に係る薬剤投与関連		132,000円
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連		107,000円
コース	ICUコース（8区分）	663,000円
パッケージ	術中麻酔管理領域	313,000円
	救急領域	336,000円

正当な理由なく期日までに納付されない場合は入講の許可が取り消されますので、ご注意ください。

一旦納めた受講料は原則として返還しません。（病気、自己都合による研修の中断及

び除籍もこれに該当します。)

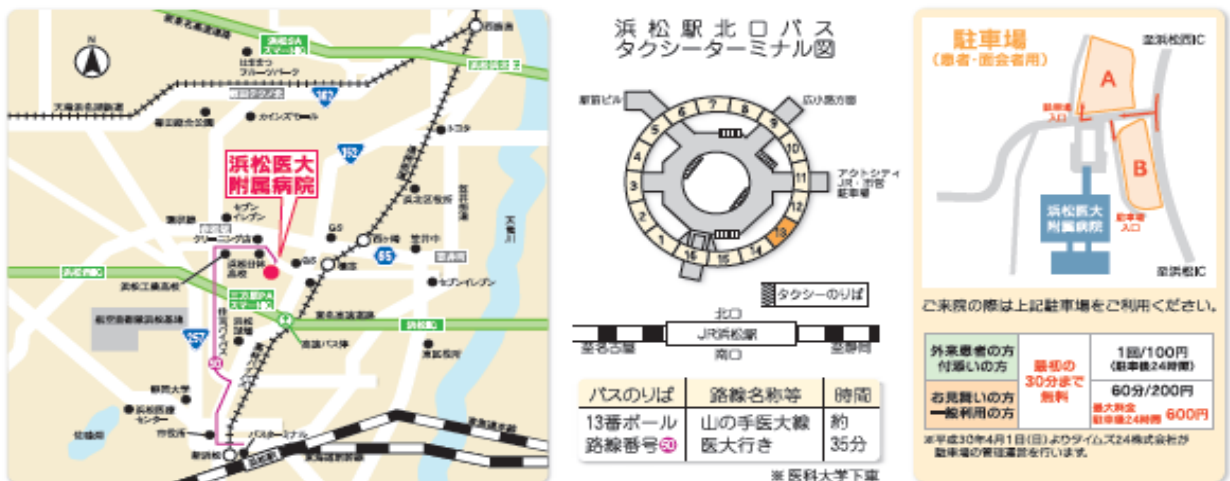
その他、テキスト料など実費負担となります。

また、研修のための宿泊及び交通費などは自己負担となります。

16. 個人情報の取り扱いについて

浜松医科大学医学部附属病院では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適切な取り扱いにつとめ、安全管理のために必要な措置を講じております。出願及び受講手続きにあたり提出いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係などの必要な業務において使用させていただきます。なお、本院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾無しに第三者へ開示、提供することはありません。

17. アクセス



【問い合わせ先】

〒431-3192 静岡県浜松市東区半田山一丁目20番1号
浜松医科大学医学部附属病院
病院福利施設(杏林スマイルテラス)2階
看護師特定行為研修センター

T E L 053-435-2492

F A X 053-435-2493

(平日 月～金曜日 10:00～16:00)